



CHECKポイント

| | |
|-----------------------------------|---|
| 性別に関わらない採用・配置 | ○ |
| 女性の管理職登用促進 | |
| 育児休業取得促進 | ○ |
| 介護休業取得促進 | ○ |
| 男性の育・介休業促進 | ○ |
| 時間外労働削減 | |
| 有給休暇取得促進 | |
| ハラスメント対策(セクハラ、 マタハラ、パタハラ、パワハラ) | ○ |

従業員数

総従業員数 140人
女性割合 約62.8%

PRポイント

正社員転換制度の積極的運用
平成22年7月に「正社員転換制度」規定を新設しました！

株式会社桃中軒

認定番号 第33号 認定年月日 平成22年12月1日

所在地:沼津市千本港町24番地

設立:昭和5年

電話番号:055-963-8211

HPアドレス: <http://www.tochuken.co.jp>



事業内容:弁当・料理の製造販売、ケータリング、
FC店舗管理運営、不動産賃貸業

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

従業員が生き生きと目標を持って働く職場環境を整備する一環として明確な昇進・昇格基準を導入し、運用します。

これによって個々の従業員が公私にわたって将来的なライフデザインを描き、安心・安定した生活を送れるようになってほしいと考えています。

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

令和4年3月、育児介護休業規程の見直しを行い、全従業員に配信しました。

パート社員が全従業員の70%を超え、その平均年齢が60歳前後です。両親の介護が必要な年齢に達していることもあり、特に介護制度について周知することで介護休暇や勤務短時間制度の利用促進につながると考えています。

令和3年は男性正社員1名が1年間育児休業を取得しました。

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

平成24年8月～9月に役職者、一般職と別々の観点から社会保険労務士によるセクシャルハラスメント防止セミナーを実施し、10月にセクシャルハラスメント防止に関する規定を就業規則から独立させました。

従業員の多くを占めるパート、アルバイト社員のなかで、心身ともに健康で能力・意欲があれば、性別を問わず積極的に正社員へ登用し、従業員のモチベーションアップと満足度の向上を図ります。